

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

建設整備事業

事務事業の段階

計画 事業化 事業 管理

政策名	4 環境にやさしい港		24年度事業・個別施策評価結果 (今後の取り組みの方向性)			責任者	港営部 港営課長
基本施策名	06 秩序ある港湾環境づくり		事務事業	成果	コスト	連絡先 連携課	052-654-7871
個別施策名	18 港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に開発・利用する		継続	維持	維持		計画部、環境部、港務課、工務課、施設工務部、港務工事事務所、施設事務所
事務事業名	05 構築物建設、水域占用等の許可					事業期間	昭和40年度～継続
目的	申請等のあった構築物等を基準に適合した構築物の建設や水域の占用等を行うことにより港湾の開発又は管理に支障が生じないようにします。					根拠法令等	港湾法、名古屋港臨港地区内の区分における構築物の規制に関する条例、名古屋港の港湾区域又は臨港臨港区域内における行為の許可に関する条例、同規則
概要	臨港地区内・港湾区域内における一定の行為(工場・事業所の新設又は増設、水域占用等)に対し、関係法令に基づいて、各種審査を実施し、許可等を行います。					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
平成25年度の 実施予定	法令に基づき事業者等から各種申請を受け、内容を審査のうえ許可等を行います。また、申請の前段階においては、手続きを円滑に進めるため事前相談を受け、リーフレット等を用い規制内容や手続きの流れについて説明を行うとともに、随時、臨港地区等の規制に関する問い合わせや相談に応じます。さらに、必要に応じて申請・許可等にかかる現地確認を行います。					関連シート	

2 DO(実施)

平成25年度に 実施した 内容・結果	法令に基づき事業者等から各種申請を受け、内容審査のうえ許可等を行いました。また、手続きを円滑に進めるため事前相談を受け、規制内容や手続きの流れについて説明を行うとともに、随時、臨港地区等の規制に関する問い合わせや相談に応じました。申請・許可時には、必要な現地確認も行いました。							
コスト(年度)	単位	21(実績)	22(実績)	23(実績)	24(実績)	25(実績見込み)	合計	備考(款項目節等)
事業費 計	千円	0	0	0	0	0	0	(款項目節)
一般会計	千円	0	0	0	0	0	0	(算出計算式)
事業会計	千円							(その他)
その他	千円							
人員費 計	千円	44,626	44,101	44,824	45,323	45,552	224,426	
正規職員	人	5.20	5.20	5.20	5.20	5.20		
嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
合計	千円	44,626	44,101	44,824	45,323	45,552	224,426	

3 CHECK(検証)

活動・成果 指標	年度	21	22	23	24	25	中間目標	25	備考(指標の算定方法など)
年間処理件数(件)	目標	-	-	-	-	-	-	-	事業者からの申請等に対する年間の処理件数
	実績	166	148	222	227	274			
	達成率(単年度%)	-	-	-	-	-	-	-	
	達成率(累計%)	-	-	-	-	-	-	-	
適正処理率(%)	目標	100	100	100	100	100	100	100	適正処理件数÷処理件数
	実績	100	100	100	100	100			
	達成率(単年度%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	達成率(累計%)	-	-	-	-	-	-	-	
平成25年度までを総括した 必要性・有効性・効率性の確認		判断理由(課題の抽出)						その他特記事項	
必要性	どうしても必要な事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							港湾法等法令に定められた事務です。
	利用者のニーズは高いか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
	本組合が関与する必要があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
有効性	目的や目標の水準は妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							港湾法等法令に定められた事務であり、港湾の管理運営に支障となるようなことは生じていません。
	目標を達成したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
	個別施策へ貢献したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
効率性	最小のコストで成果をあげているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							手続きを円滑に進めるため、説明用リーフレットを用意するとともに、手続きに必要な申請書類をHPにも掲載をしています。また、事前相談を受け、リーフレット等を用い規制内容や手続きの流れについて説明を行うことで効率的な運営に努めています。
	受益者に適正に負担させているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
	効率的な運営主体となっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							

4 ACTION(取組)

個別施策評価結果による 今後の取り組みの方向性	事務事業	成果	コスト	判断理由
	継続	➡	➡	港湾の秩序ある開発・利用には不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要があるため。
個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取り組み				

港湾の秩序ある開発・利用が行われるよう、名古屋港に係る規制について分かりやすく説明し、引き続き適切な事務処理を行います。